

●シリーズ

防災気象

豆知識 (2)

4月13日の淡路島付近の地震で発表した緊急地震速報

地震発生後、大きな揺れが到達する前に、可能な限り素早く地震発生を知らせるものが気象庁の発表する「緊急地震速報」で、平成19年10月1日から運用が開始されています。推定震度5弱以上の強い揺れが予測される地域に、テレビ・ラジオ・携帯端末等を通じて発表されます。

シリーズ第2回は、4月13日に淡路島付近で発生した地震の際に発表した「緊急地震速報」について、徳島地方気象台地震津波防災官の眞砂礼宏さんに解説をお願いしました。

防災対策課

緊急地震速報の利用の心得については、気象庁ホームページをご覧ください。
<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/knowledge/index.html>

4月13日午前5時33分の淡路島付近を震源とする地震(M0.3:暫定値)では、兵庫県淡路市で震度の弱を観測するなど、広い範囲で強い揺れを観測しました。徳島県では、鳴門市で震度5弱を観測したほか、阿南市で震度4など、県内の市町村で震度4〜3を観測しました(図1)。気象庁はこの地震について、徳島県を含む地域に緊急地震速報(警報)を発表。徳島県に緊急地震速報の警報を発表したのは今回が初めてです。

(2)。このように、緊急地震速報から強い揺れまでほんの短い時間しかなく、場合によっては、すでに強い揺れが到達していることもありえます。

緊急地震速報を見聞きしたときは、周りの人に声をかけながら「周囲の状況に応じてあわてずに、まず身の安全を確保する」ことが基本です。また、緊急地震速報が発表された際には、どのように対処すればよいかをあらかじめ考えておきましょう。また、地震による被害を最小限にとどめるためには、緊急地震速報の活用だけでなく、家具の固定など、普段からの対策が重要です。

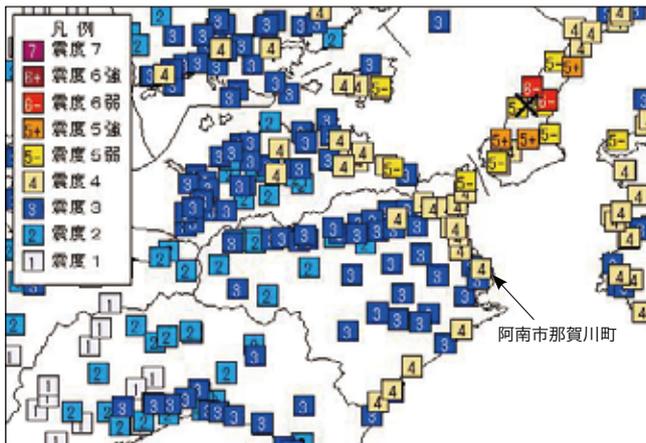


図1 徳島県周辺の地点震度

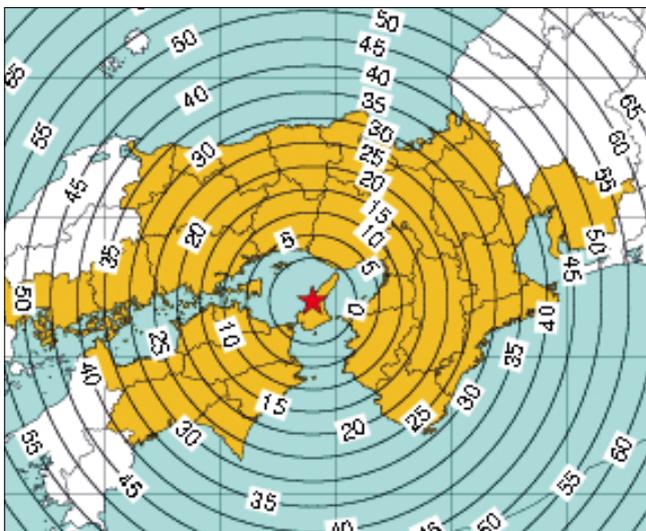


図2 緊急地震速報(警報)を発表した地域と主要動までの猶予時間

灰色に塗られた地域が、緊急地震速報(警報)を発表した地域。
 ★印は震央。図中の同心円に付した数値が猶予時間(秒)。